

15. 5. 4
第247号

之等ハ可等自發以ニ斯ル行動ニ去テタルモアラス
 レテ職ニ中水田一節、清瀬種一等ノ協勤ニ因ル
 ハ推測ニ難カラスト是等若シ本日(二十日)午前十時
 近ノ出勤時自ラ社ヤサリキハ全職之ヲ一先ク解
 雇シ以際ノ命令ヲ一拂セントスル意欲アリ有
 レ其ノ態度頗ル弛緩ナルヲ以テ左邊ニ付テ引
 續キ在る程察中トナ有之
 右ノ件通一報云

大正十五年四月二十三日

兵庫縣知事 山縣 若 郎

内務大臣 若槻禮次郎 殿
 社會局長 官長 岡隆一 殿
 警視總監 近田 政弘 殿
 京都 大阪 神奈川 愛知
 岡山 廣島 福岡 各府縣知事 殿
 神戸地方裁判所 検事正 殿

新聞社 文運社 工団監 農業 経過ノ件 (第三報)

一、罷業者側